

令和5年度 第3回 防府市上下水道事業経営懇談会（会議録）

日 時	2024年2月7日（水） 14：00～15：30
場 所	防府市上下水道局2階会議室
委員出席	樋口委員 新家委員 熊安委員 阿部委員 松田委員 松浦委員 吉野委員
傍 聴 者	3人
事 務 局	河内管理者 野村局次長 岡本総務課長 松崎下水道課長 猪熊課長補佐 原田係長 奥住主査 藤井主任 藤原主任
資 料	第3回防府市上下水道事業経営懇談会次第
	資料①－1 「防府市公共下水道事業の経営改善（案） 中長期財政収支」
	資料①－2 「防府市公共下水道事業の経営改善（案） 中長期財政収支」
	資料② 「防府市下水道使用料改定 使用料体系（案）」
	資料③ 「県内13市上下水道料金比較表」
	第2回懇談会資料1－2 「防府市公共下水道事業の経営状況」
	第2回懇談会資料2－3－1 「下水道使用料改定内容（案）」
	第2回懇談会資料2－4－1 「県内13市下水道使用料比較（案）」
防府市上下水道事業経営懇談会スケジュール	

1 管理者挨拶

皆さん、こんにちは。

上下水道事業管理者の河内でございます。

まず初めに、今年の元日に能登半島地震が発生しました。

現在も避難生活をしておられる方や断水している自宅で過ごしておられる方など、今なお多くの方が不自由な生活をされています。

私たち、水道事業に携わる者として、まずできることは給水活動です。日本水道協会という全国各地の水道局関係の事業者が集まった組織がございます。当然、私共もその一員ですが、この団体から派遣要請を受けて、今現在、全国各地、北海道から九州の鹿児島県までの自治体が能登半島の方に集まり、給水活動を行っています。

山口県は、担当地区が石川県穴水町となり、第一陣として、1月27日から下関市さんが給水活動に行かれ、この2月5日からは第二陣として光市さんが給水活動を行っておられます。防府市も要請がありましたら、すぐに対応できるように準備をしているところです。

このようなことが起こったときには、全国の水道事業者がそれぞれ協力して、支援をしていくという体制を取っており、今後とも続けていきたいと思っております。

それでは本日、第3回の懇談会でございます。前回10月に開催しました2回目の懇談会では、公共下水道事業の経営改善案として、下水道使用料の改定案について御意見をいろいろいただきました。

本日は、最終決定に向けて御意見をいただくこととなりますが、前回御説明した改定案を今回の最終案では変更しています。詳しくは、この後事務局から説明いたしますが、令和6年度から令和10年度までの算定期間の数値ができるだけ実際の数値に近付くように、改定案の根拠とした財政収支の数値を修正していますので、その辺りを御了承いただければと思っております。

大変申し訳ありませんが、御理解の上、御意見を賜りたくお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

2 会長挨拶

皆さん、こんにちは。

本日が第3回の懇談会ということで、予定では最後の懇談会となります。今回、公共下水道の経営改善案について、前回いただいたいろいろな御意見とその後の最新状況を反映させた変更案を出されているということですので、前回の御意見を踏まえて、また今日のデータも見ていただき、最終的により良い改善案に繋がるような御意見をいただければと思います。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

3 議事

(1) 防府市公共下水道事業の経営改善(案)について

《事務局》

それでは、防府市公共下水道事業の経営改善(案)について御説明いたします。

事前にお配りした資料①-1と①-2を、お手元に御準備ください。

初めに、資料①-1「防府市公共下水道事業の経営改善案 中長期財政収支 使用料改定前」を御説明します。この資料は、第2回懇談会で資料とした使用料改定前の中長期財政収支に、令和6年度の予算などを反映させたものになります。

まず、上段にあります赤色で塗りつぶした「収益的収支」赤色の財布では、収入は、下水道使用料などを計上し、支出は、人件費や維持管理費などを計上します。

収益的収支は、消費税抜きで表示をしており、中ほどの肌色で色塗りした収支の差引が当年度純利益となりますが、令和6年度から赤字になります。

その下の黄色で塗りつぶした「資本的収支」黄色の財布の収入は、企業債や補助金などを計上し、支出は、施設の整備・更新等の建設改良費や企業債償還金などを計上します。資本的収支は、税込みで表示しており、下から3行目に肌色で色塗りした収支の差引は支出超過のマイナス収支となります。

緑色で塗りつぶした「補てん財源残高」は、黄色の財布の不足額を補てんした緑色の財布の残りの金額となりますが、令和8年度からマイナスになる見込みです。

「当年度純利益」と「補てん財源残高」は、いずれも第2回懇談会で御説明した赤字になる年度は変わりませんが、金額は更に悪化している状況です。

それでは、第2回懇談会の資料からの変更点について御説明します。本日配布しました第2回懇談会で使用した資料1-2も、併せて御覧ください。

赤色で色塗りした収益的収支の収入では、一番上の下水道使用料について、これまでの収入見込みよりも減少が大きく進むと予測されることから、第2回懇談会の資料1-2と比較すると、令和6年度から令和10年度までの算定期間5年間で、約4,300万円減少しています。減少の主な要因は、令和5年度の有収水量の実績と今後の見込みから令和6年度の有収水量が更に減少すると見込まれるためです。

一方、支出では、3番目の減価償却費が5年間で約5,300万円増加、その下の企業債利息は近頃の日銀総裁の発言から長期金利の上昇が強く見込まれることから、約1億2,000万円増加としています。

次に黄色で色塗りした資本的収支ですが、令和5年度に防府浄化センター内の施設の建設工事において、地盤改良が必要となったことから、その経費として支出の欄の一番上の建設改良費を「3億円あまり」増額しました。これらのことが、令和6年度以降の収益的収支の減価償却費と企業債利息の増加に影響しています。

ただいま御説明した経営状況の悪化等により、前回懇談会の時点では、平均改定率が15.8パーセント程度になると試算しておりましたが、算定期間の令和6年から5年間の経営を維持するためには、平均改定率19.6パーセントとする必要が生じました。

また、前回懇談会の時点では、改定日を令和6年10月1日と考えていましたが、市議会議員への説明会においても、物価上昇局面における下水道使用料の値上げが市民生活に与える影響を考慮するとともに十分な周知期間を確保する必要があるとの御意見を多くいただきました。加えて、使用料改定に伴う料金システム改修によるプログラム動作の精度向上のための検証期間も長く確保できることから、使用料改定日を令和7年1月1日としました。

次に、資料①-2「防府市公共下水道事業の経営改善案 中長期財政収支 使用料改

定後」を御覧ください。

この資料は、使用料を改定したときに財政収支がどのように改善するか、お示したもので資料①-1から下水道使用料のみを増額し、他の項目については変わっていません。

表の中ほどの肌色で色塗りした収益的収支の差引である当年度純利益の欄は令和11年度から赤字となっており、補てん財源残高も令和11年度から残高がマイナスになっていますが、令和10年度までの5年間は何とか経営できるということになります。

続いて資料②「防府市下水道使用料改定 使用料体系（案）」を御覧ください。

この資料は、前回の懇談会では、3つの案をお示しましたが、表の構成は基本的に同じです。

前回の第2回懇談会において、委員の皆様にも、基本水量を廃止し、基本料金2か月当たり2,700円とする案に御理解をいただきました。

市議会議員からの要望もあり、低所得者層への配慮や激変緩和措置が必要であると判断して使用料体系の最終案に反映させていただくことにしました。

では、この表の構成について御説明します。

肌色で色塗りした改定後の列を御覧ください。

まず、「平均改定率」ですが、先程、御説明いたしました19.6パーセントとしております。

その下からが、下水道使用料の基本料金と超過料金の使用料体系になります。基本料金と超過料金の欄は税抜金額で、その下の水量ごとの下水道使用料は、実際にお支払いいただく税込金額になっています。また、使用料を平均19.6パーセントで改定した場合の改定前との差引と改定率をお示ししています。

改定後の基本料金は、税抜2,400円とし、改定前より100円値上げをしています。

次に基本水量について御説明します。使用水量が少ない世帯に、高齢者だけの世帯や独居の高齢者など低所得者が多い傾向があることから、基本水量を2か月当たり10立方メートルまで無料とする使用料体系にしました。

第1段階の「11立方メートル以上20立方メートル以下」の水量区分を新設して50円とし、第2段階の「21立方メートル以上40立方メートル以下」は、1立方メートル当たり180円に設定しています。

第3段階の「41立方メートル以上100立方メートル以下」は、これまでの「41立方メートル以上」を2つに分けたもので、「41立方メートル以上100立方メートル以下」の水量区分は、1立方メートル当たり210円に設定しています。第4段階の「101立方メートル以上」は、主に事業系で御利用いただいており、1立方メートル当たり230円に設定しています。

次に水量及び下水道使用料の項目を御覧ください。

二重線で囲んだ2か月30立方メートルが、令和4年度の一般家庭の平均使用水量になります。

改定率が上がったこともあり、改定後は2か月当たり50立方メートル以上の使用水量では県内順位が1位となります。

最後に資料③「県内13市上下水道料金比較表」を御覧ください。

下水道使用料をお支払いいただいているほとんどの世帯で、水道料金を同時にお支払いいただいています。そこで上下水道料金として、県内のどのくらいの順位にあるか、2か月当りの金額をお示ししたものが、この資料です。

上下水道料金としては、2か月の一般家庭の平均使用水量30立方メートルでは、防府市は、高い方から6番目となっております。

説明は、以上になります。よろしくお願いいたします。

＜会長＞

今、事務局の方から前回の懇談会の資料からの変更、そして、それを踏まえての使用料体系の最終案が示された。使用料体系は前回から少し考え方が変わっているところもあるので、今回の資料をよく御理解いただいて、御意見をいただければと思うが、まずは説明について疑問点などがあれば御発言をお願いします。

＜B委員＞

1月1日に発生した能登半島地震の状況から、近々起こると言われている南海トラフ大地震において、防府でも、大きな被害が出ると予想しなくてはいけない。そういう中で上下水道というのは非常に大事なものであり、強固なものにしていかなくてはならない。事前にそういう工事とかメンテ関係の予算的なものが、前回と今回の改定案を比べて、考慮されているのか、また特段、緊急にやるべきことがあるかどうかお聞きしたい。

＜事務局＞

今回の能登半島地震では大きな被害が出ており、上水道については水道管の破損等によって水が出ていないため、給水活動が必要というところがあるが、下水道の方については給水関係のような費用は含めていない。

しかし、当然のことながら耐用年数等も考慮した上で更新工事というのはしていかないといけない。現に費用がかなり膨らんでいるというのは、下水道においても、その辺りを考えていかないといけないと思っているためである。

まだ100パーセント下水道が整備できている訳ではないので、まずはその100パーセントに向けての予算を確保していきながら、耐用年数が過ぎているようなものは更新工事も含めて予定している。

ただ、お金がたくさんかかることなので、重要度などの問題を考慮しながら、予算計上して対応していきたいと考えている。

＜B委員＞

こういう予期していない地震が起こると、事前にやるべきことがあったという反省も聞くので、お金がかかることだが、できるだけ調査とか細かい査定を行いながら、検討して行ってほしいと思う。

それと、資金的収支の中の補助金について、この補助金の増減はこの基準で入っているのかその算定についてお聞きしたい。

＜事務局＞

令和10年くらいから補助金の額が上がっていると思う。下水道使用料でいただく、汚水に関するものは、これまでの懇談会で説明をさせていただいたが、令和8年の概成に向けて整備をしていくということで、補助金を国からいただいている状態である。

その後、今度は雨水事業を進める必要がある。雨水については、受益者が負担するものではなく、公費で負担していくものだが、その辺りで補助金（国庫補助金）は増えていっている状態である。

＜B委員＞

この補助金は、令和15年度まで数字が年度ごとによって変わって入っているということは、ある程度必要な工事等を算定した上で挙げているということか。

＜事務局＞

そうである。

＜会長＞

事務局からの説明で、黄色い財布（資本的収支）の支出の建設改良費が少しアップし地盤改良との説明だったが、これは計画的にやるようになっていたのか、何か必要性が新たに出て来てやるようになったのか、少し事業の内容も併せて説明をお願いします。

＜事務局＞

港の方に最終処理をする防府浄化センターという施設がある。

そちらで、以前より古くなった施設を改良しており、その工事を進めている間に地盤を改良しないといけないところが、令和5年度になって見つかった。建物を建てるのに地盤が良くなかったということで、その地盤の処理をするために、急遽3億円程度が必要となった。その辺りが建設改良費の令和5年度の欄の中に含まれている。

＜B委員＞

それは、新田の下水処理場か。

＜事務局＞

そうである。防府浄化センターと言って、新田の築港の方にある。

＜C委員＞

改定は令和7年1月1日以降で、令和6年は今、純損失が9,200万円近く出ているが、減価償却がこれだけあるので、補てん財源の残高がマイナスにならないという資金繰りというかキャッシュフローの部分もあって、令和7年1月1日以降になったと理解してよいか。

また、補助金が令和10年度以降もある程度の金額がほぼ入ると理解してよいか。

＜事務局＞

その理解で問題ない。当然、補助金は事業内容によって算定している。

＜C委員＞

令和10年度以降、補助金が入ってこない、次の5年の計画がちょっと狂ってくる。さっきのキャッシュフローではないが、令和11年度以降の5年計画内に赤い財布（収益的収支）と黄色い財布（資本的収支）の両方が赤字になると資金ショートになってしまうので、それは避けなければいけない。補助金がちょっと大きいためそこは注視しておくべきである。令和11年以降のことを話すのは、まだ早いかもしれないが、人口動態含めて検討は早めにしておく必要がある。

料金について、低所得者への配慮は非常に重要だと思うが、それが全体的な人口のどの部分だとか、使用料から換算しているいろいろチェックしておくべきで、次期計画も早め早めに動いていくことは必要であると、この数値を見て思った。

《B委員》

この使用料体系の順位について説明して欲しい。

《事務局》

県内13市の中で防府市の使用料が高い方から何番目に当たるか、順位を記載している。

《B委員》

県内13市を対象で1位ということは、この体系では県内13市で一番高いということか。

《事務局》

そうである。12位というのは、逆に低い方から二番目となる。

《D委員》

修繕等毎年していくと思うが、水道管や下水道管は大体何年持つのか。

《事務局》

水道管の大体の管種は法定耐用年数が40年である。ただ、今かなり持ちが良いポリエチレン管等が出て来ているため、実質的には80年から100年くらい持つ管もある。

そのため、法定耐用年数は過ぎているが、まだ使用できる場所はあろうかと思う。

《D委員》

大体40年で管を替えていっているのか。

《事務局》

そうすると莫大な費用がかかるので、持ちそうところは1.5倍くらい使用年数を延ばしたり、水道であれば破損して水が噴き出してくるため、そういうところは優先的にやったり、予算の取れる範囲内で極力耐用年数を過ぎないようにかたちで1.5倍くらいまでにはというところで、60年程度を目安に考えて計画を立てている。

下水道管は、一応耐用年数は50年だが、水圧のある水道に比べ、下水道は自然流下のため圧力がない。そのため、点検等をしながら、また重要性等を考慮しながら予算計上し、予算の範囲内で更新工事をしている。

上下水道ビジョンの37ページに記載しているように、管種によって耐用年数が異なる。水道事業では、大体これを目安には考えている。

《E委員》

水道の本管は道の下に通っていると思うが、地震に対する耐久性はどうか。

《事務局》

管種によって耐震性は変わってくる。阪神淡路大震災や東日本大震災以降、なんとか耐震管に替えていきたいという思いがある。

また、継手部分（管と管の繋ぎ目のところ）について、管はすごく丈夫だが、管と管を繋いでいるため、揺れると繋ぎ目のところが破損することがよくある。今その繋ぎ目のところがある程度揺れても対応できる継手を業者が開発しているため、そういうものに替えて耐震化を図っている。ただし、費用はすごくかかる。

《E委員》

先日、業者に本管から支管を引いてもらったが、細い管はゴム管みたいなものか。あれは何年くらい持つのか。

＜事務局＞

恐らく硬質ビニール管だが、それはどうしても劣化が早く、更新の際は、それぞれ御家庭の負担で交換しなくてはならない。

硬質ビニール管の耐用年数は、今まで大体40年と言われたが、それよりもうちよつと大きい上下水道局が埋設した管は持ちが悪いものが多い。また、同じ管種でも、その管を埋めている土の質にもよって、早く腐食することがあるため、埋設場所によっても耐用年数に誤差が生じると思う。

＜B委員＞

耐震のフレキシブルチューブ管は給水配管で使うと思うが、排水配管でも使うのか。

＜事務局＞

下水は自然勾配で流れるから、波打ったら流れなくなる。

管と管の継手やマンホールと管の継手、そういう継手部分で、ある程度の耐震性というか、揺れても大丈夫なようにはしている。

＜B委員＞

管自体のフレキシブルなものはないということか。

＜事務局＞

それを使うと、はっきり言って流れなくなる。

ただ、能登半島地震みたいに地面がせん断されて1～4メートルもずれると管自体が断裂するため、さすがにそれだけずれると、持つような管はないのが実情である。

＜B委員＞

分かった。

＜D委員＞

今回のこの比較表から使用料が上がるというのは分かるが、令和11年度からまた赤字になる場合、そのときにまた使用料が上がるということなのか。

＜事務局＞

できるだけ現状に則した数字にしているが、景気がどうなるかによっては、純利益が少なくなったりとか、逆に黒字になったりとかいうこともゼロではないだろうと思う。

＜D委員＞

それは10年度になって考えるのか。

＜事務局＞

いえ、考えるのは、令和7、8年くらいから考え始めていくが、その頃ではまだアウトになるため、毎年の決算状況等を見ながら傾向を調べ、判断していくことになろうかと思う。

＜D委員＞

今の景気でいくと、子どもたちのためにも将来確実に上がると分かっているれば、少しずつでも黒字にしていく方が安心である。この2、3年は黒字になるかもしれないが、突然赤字になるかもしれない。少しは貯金をして余裕を持ち、算定期間は5年だが、10年くらいの長期をなぜ見ないのかと思う。

＜事務局＞

そういった考え方も当然ある。

前回までの懇談会で、算定期間を10年くらい考えてやると多分今回の改定率が30パーセントくらいになるということで、それはちょっとないということで落ち着いたと記憶している。

《D委員》

そうであるが数字が極端に変わっていたので。金利が高くなり支出が急に増えたと先程言われたが、戦争とかあるから、仕方がないとは思うが。

それと、料金表はいずれ広報か何かに載せられると思うが、明細が来て、その裏に少し書いてあるだけでは理解できない。この資料のような広報が入っていれば目にすることはできる。市役所の人を目につくところで市民が分かるように広報して欲しい。広報は見る人は見るが、極端に言えば若い方は見ない。もう少し周知できるような機会、だからといってケーブルテレビもあまり見ないが、少しでも見てもらえるような場所を意識してもらえたらと思う。

《A委員》

今若い方という話があったが、長い目で見ると、学校の教育の一環として、水とか下水の話をする中で、お金の話など金融教育をもっとという話も出ているが、お金の流れがどうなっているのか、それが自分の生活とどう結びつくのか、それが学校に通っている世代にも上手く伝わるような取組があればよいのかと思う。

《F委員》

今回の資料2と前回とを比べて、低所得者層、独居の高齢者の方がかなり配慮されていると思う。逆に、利用量の多い事業所の方が、前回の案では県内1位の使用料となる上昇率にはならないと試算されていた。第1回の懇談会では、企業誘致というところにも配慮して収益増を目指すと記憶していたが、今回の修正案の数字を見て、今後の方策などに懸念を感じた。

企業向けの配慮がないにしても、説明を丁寧にされるということが、市民にも事業所の方、今から防府市に進出予定の企業の方々にもとても重要になってくるかと思う。

《事務局》

併せて資料3の方を御覧ください。だいたい下水道を使用される方は、水道も使用されていて払われるときには水道と下水道の両方合わせて払われると思うが、資料3は水道と下水道合わせた金額で出しており、例えば、1,000立方メートル使われると、水道と下水道を合わせると県内で5番目となるので、企業誘致もこちらの方でできればと考えている。ただし、下水道だけを使用される方もおられるが。

《F委員》

分かった。

《B委員》

今、下水道が通っていないくて、合併浄化槽とかで対応しているのは何パーセント、世帯数でいうと約何パーセントくらいになるのか。

《事務局》

今防府市内で、下水道を引こうと思えば引けるところに管が通っているのは70パーセントを超えている。

局が下水道を引くのは市街化区域だけになるので、全市街化区域に下水道管が通るよ

うに整備をしようとする、約75、76パーセントとか77パーセントの割合になる。それ以外の方は、合併浄化槽とか汲み取りとか、後はまだ単独浄化槽とかになるかどうかと思う。

＜B委員＞

今近くに通っているが繋いでいないところは、昔家を建てる時に合併浄化槽をつけてあるから引かないということで良いか。大概のところは繋ぎたいと思うが。

＜事務局＞

はい。

＜C委員＞

前日も出ていたが、私ども企業さんと話をするとき、維持管理費とかその他支出を抑え、いかに効率的に生産性を上げていくかが非常に重要なので、料金改定のように当然計画に挙げていく。生産性を上げ、一現場を今まで1日かかっていたのを0.8日でやっていくというようなことは、事務処理についても努力されていると思う。収入を増やす計画はできるが、やはり支出を減らして利益なり財務のプラスを出していくことは、大変なことと思う。現場で特に低所得者の方などに対しては、物価が高騰していても、なかなか価格を上げられない。実質賃金は上げていかないといけない中での利益となると、現場は技術を受け継いでいく手作業の部分が非常に多く、今回の能登半島でみなさんが手作業でやっているのを目にして、ライフライン、水道事業というのは非常に重要であり、これを維持していくため、企業経営として生産性を上げていくデジタル化というところは、非常に大事な5年間となると思うので、ぜひよろしく願います。

＜B委員＞

今言われたように、いかに支出を抑えていくかは、やはり無理無駄を減らし工事発注ではきめ細かい積算をして適正価格でやるのが大事になると思う。優秀な人材確保で効率化を目指していくとか、とにかく支出を抑える方策を何とか探していくというのが当然重要だと思う。そこは研究されて、適正価格に抑え、ただ単に安くすればよいのではないと素人ながら思う。

＜事務局＞

はい。そのとおりだと思う。やはり収入は増やす方に持っていき、支出の方は節約して減らす、とにかく縮小させていくというのが基本だろうと思う。収入の方は、今、1人当たりが使われる水量がどんどん減っていったらいい。それで今回は、収入が減っていくということで使用料を改定させていただくが、まずひとつは、どうやって水を使っただけか、無駄遣いをせよというのではないが、こういうことをアピールすれば水を使っただけなのではないか、例えば、これはちゃんと消毒してきれいな水で健康にもいいから水を飲みましょう！ともっていくとか、検討をしているがなかなか難しい。今、水の使用量がどんどん減るからどうしようもないお手上げというのではなくて、その辺りを今後考えていかなければと思っている。

支出の方については、また今、人件費が高騰していることと、働き方改革で週休2日制を、工事をされる業者さんにも広めていくということになっているので、そうすると工事期間が延び、お金がそちらの方にもたくさんかかることになる。局が努力してもできることとできないことがあり、そういった部分は仕方ないと思う。それ以外で、いか

に節約できる部分があるのか考えていかなければと思っている。局が経営が苦しいから値上げするというだけではなくて、B委員が言われたように、どんな方法があるのか、全国ではどんなことをやっているのかといろいろリサーチしながら進めていきたいと思っている。

〈会長〉

他に御意見はあるか。

〈E委員〉

はい。高齢者施設に入居している方が、たまに家に帰られてまた施設に戻る場合、水道使用量がすごく少ない10立方メートル以下になっていると思う。その請求の仕方はどうなっているか。基本料金は要るのか。

〈事務局〉

水道料金は、基本料金と、水を使われたら使った分だけお金をいただく従量料金の、二部制だが、ほとんど水が出なかったら、基本料金だけが要ることになる。

〈E委員〉

水道をストップしたら、帰ったときに水は使えないと思うが、何か良い方法があるか。

〈事務局〉

はい。帰られたときに、直ぐ御連絡いただければ使うことが出来る。

ただ、料金の請求は、1か月単位で請求させていただくので、例えば、毎週帰るとき、これを毎回開けたり止めたりすると4回かかるため逆に高くなることになる。その辺りは御相談いただければと思う。例えば、東京の方に行かれていて盆と正月だけ帰省するような場合は、帰省のときに開始の届をして、また戻るときに中止の届出をしていただけたらと思う。その辺り、使用形態などをお電話で御相談いただけたらと思う。

〈E委員〉

連絡すれば大丈夫で、そういう場合も基本料金はかかるということか。

〈事務局〉

はい。お使いいただく限りは、基本料金はかかることになる。

〈会長〉

基本料金について言うと、前回10月よりは、より優しい使用料設定になっている。

前回資料と比べると、使用水量の少ない方への負担はできるだけ抑え気味で、その分、水量の多いところは少し単価は高くなるということで、全体としては何とか5年間、黒字で維持できるということになっている。

前回の改定が平成11年で20年以上前だが、よくそれだけ維持されてきたと逆にある意味すごいと思う訳だが、今回、5年間でどうかと設定しているが、その後がどうかというところが、やはり皆さんも気にはなるところだと思う。恐らく、前回の平成11年当時も20年間持たそうと思った使用料体系ではなかったと思うがどうか。

〈事務局〉

そのときは3年持たせばという改定をしたが、その後、長期金利がゼロ金利などで下がっていったことで、支払うお金が少なくなっていき、それに物価が上がらない状態が20年くらい続いたので、支出も増えなかったことが大きかったと思う。

普通なら当然3年持たす算定期間で改定しているので、その3年後にはいくらかは上

げなければならないところを、今まで値上げせずに来られた。今回は5年間では計算しているが、5年後にどうなるか、上げるとしてもパーセントの問題なので、今のところわからないが、それは追々計算というかチェックをしながら考えていかななくてはと思っている。

《会長》

ということで、また数年単位での見直しというのが今後出てくる可能性が十分あるということは前提とした上で、考えないといけないということになるか。

《B委員》

令和10年まで黒字ということだが、先程もあつたが当然その後を予測して今手立てをしておくことは無理かと思う。事業というのは5年計画で組んでいくので、この5年後の黒字を目指していくということで良いと思う。アメリカ大統領がトランプになるかバイデンになるかで物価も変わってくるので先のことはわからないが、私はこの5年計画で、きっちりこれで収める努力をしていくというたちの値上げで良いと思う。

《A委員》

恐らく全国各自治体で同じような課題は抱えているのではないかと思う。それぞれの地域の特性というのは当然ある訳だが、だからこそいろいろその地域ならではの工夫というものも出てくるのではないかと思う。そういう様々な特性を持つ地域での工夫をお互いに参考にできるところは出し合って、あるいは必要であれば連携して国なりどこかにはたらきかけをすとか、そういう手もあろうかと思う。防府市の中だけにとどまらず、よりアンテナを広げて、どういうことができるのかと今後広く他の自治体などと連携しながら進めていったらいいかと思う。

《会長》

他に何か御意見はあるか。

— なし —

《会長》

大体皆さんからの御意見も出尽くしたようだが、基本的には今回お示しいただいた使用料体系案で、概ね御理解いただけたのかと思う。

今日の委員の皆さんからの御意見を踏まえて、また事務局の方でも最終的な決定に向けて御検討いただければと思う。

それでは議事の(2)その他の事項について、事務局の方から願います。

《事務局》

はい、その他の議事は、経営懇談会スケジュールの確認です。

防府市上下水道事業経営懇談会スケジュールと題した資料を御覧ください。

本日、2月7日、第3回経営懇談会開催と記載しています。

今後の予定といたしましては、2月19日に下水道使用料改定最終案についての議案を市議会に説明して、2月26日に下水道使用料改定案を議会に上程する予定としています。

議決が得られましたら、市広報、チラシ、上下水道局のホームページなどで市民の皆様に使用料改定のお知らせをしていきたいと思えます。

なお、本懇談会で使用した資料につきましては、下水道使用料の改定に関わる未決定

の資料となりますので、2月16日（議案発送の日）までは取扱いには十分に御注意いただきますようお願いいたします。

最後にお知らせをさせていただきます。前回までの懇談会の会議録を上下水道局のホームページに掲載しています。

また、前回も申しましたが、「総務課」のページには、「赤い財布」と「黄色い財布」と「緑の財布」を使った経営状況と企業会計の説明資料や、「上下水道事業について紹介します」の名前で事業紹介の情報を閲覧できますので、よろしく申し上げます。

昨年秋に行った防府市上下水道事業のお客様アンケートの集計結果は、3月中にホームページで公表する予定にしています。

懇談会は、今回が最終回となります。本日まで、多くの御意見をいただき、本当にありがとうございました。

〈会長〉

今、スケジュールなど事務局から説明があったが、何か御質問はあるか。

— なし —

〈会長〉

議事については、予定していたものは以上だが、全体を通して何か御意見はあるか。

— なし —

〈会長〉

それでは、これで全ての議事、終了とする。

本日が懇談会最終回ということだが、これまで3回に渡り、委員の皆様には様々な視点から貴重な御意見をいただけたと思う。御協力いただきありがとうございました。

事務局は、ぜひ皆様からの御意見を上手くすくい取って、今後の上下水道の事業に活かしていただきたいと思います。

〈事務局〉

ありがとうございました。

以上をもちまして本日の協議を終了いたします。

最後に、上下水道事業管理者からお礼の挨拶がございます。

〈管理者挨拶〉

皆様、合計3回に渡り、この懇談会に御出席いただきまして、誠にありがとうございました。

おかげをもちまして、今月下旬から開催されます市議会に下水道の使用料を改定する議案を予定通り上程することができます。ありがとうございます。

この使用料改定案が議会で可決、成立ということになりましたら、来年の1月1日から5年間ほど新しい使用料でということになります。そのためには、先程もありましたが、市広報とかチラシとか、ホームページでお知らせをすること、D委員からもありましたが、何か広報というか、目に見えるところに掲示をするような何かいい方法がないか、今から頭を捻ってみようかなと思っておりますので、そのときに何か「こうすればいいんじゃないの。」という御意見がございましたら、おっしゃっていただければと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

先程、少し言いましたけど、今、水道の使用水量がどんどん下がってきております。

その関係で、この下水道使用量も下がって、収入も減ってくるということになっておりますので、経営状況は今から好転していくことはなかなか難しいと思います。どうかいい方法がないか、国は企業と連携してやってみればどうか、地域の中でも一緒になってやれるところがあれば、一緒にやって基盤強化すればどうかなど、いろいろな意見が出てはおります。

そういったことも参考にしながら、局としましても、より皆様に御負担が増えていかないようにできるだけことは考えていきたいと思っておりますので、このことについても何か良いアイデアがあったらお寄せいただきたいと思っております。どうかよろしくをお願いします。

併せまして、防府は南海トラフの巨大地震の関係で、津波がやって来るとか、プレートが揺れた場合の地震は揺れる時間が長いということがありますので、液状化とか様々な問題が発生してこようかと思っております。そういったことも対応できるように、できるだけことはやっていますが、一度にはできませんので、計画的に進めていきたいと思っております。その辺りの御理解もよろしくお願いをいたします。

また、委員の皆様には上下水道局の3つの財布の仕組みにつきましては、いろいろと御説明をさせていただきました。今後とも上下水道局の経営状況などを市広報に載せたりしますので、その辺りも見てくださいと考えております。

この3回の懇談会で、私どもではわからない、実際に生活されている皆様の貴重な御意見をいただきましたので、今後も事業を運営する上で、役立てていきたいと思っております。

最後に、樋口会長をはじめ、委員の皆様には今後とも御健勝でますますの御活躍を祈念いたしまして、お礼の挨拶とさせていただきます。

この1年間、本当にありがとうございました。

《事務局》

これをもちまして、「令和5年度第3回防府市上下水道事業経営懇談会」を閉会する。